

決議

町村の多くは農山漁村地域にあり、文化・伝統の継承はもとより食料の供給、水源かん養、自然環境の保全等、国民生活にとつて極めて大きな役割を果たしてきた。

このように国民共有のかけがえのない財産であり、日本人の「心のふるさと」である農山漁村を次世代に引き継いでいくことが我々の責務である。

しかしながら、町村を取り巻く環境は、急速な少子高齢化や人口流出、景気回復が未だ波及していないことによる税収の低迷、基幹産業である農林水産業の衰退など極めて厳しく、さらにTPP交渉の帰趨によっては、一層深刻な状況となることが懸念されている。

加えて、東日本大震災の被災地における本格的な復興をはじめ、わが国の再生を進めていくためには、国と地方が総力を上げて取り組んでいかなくてはならない。

我々町村長は、相互の連携を一層強固なものとするとともに、直面する困難な課題に積極果敢に取り組み、地域特性や資源を活かした施策を開拓しながら、豊かな住民生活と個性溢れる多様な地域づくりに邁進する決意である。

よって、町村が自主的・自立的に様々な施策を開拓しうるよう、特に下記事項の実現を強く求めるものである。

記

- 一. 東日本大震災からの早期の復興をはかるとともに、全国的な防災・減災対策を強力に推進すること。
 - 一. 真の地方分権改革を強力に推進すること。
 - 一. 地方財政計画における歳出特別枠を堅持するとともに、地方交付税等の一般財源総額を確保すること。
 - 一. 償却資産に係る固定資産税及びゴルフ場利用税を堅持するとともに、自動車取得税の見直しは代替財源の確保を前提とすること。
 - 一. 農林漁業の振興による農山漁村の再生・活性化をはかること。
 - 一. T P P交渉にあたっては、国益の堅持と重要5品目等聖域の確保に万全を期すこと。
 - 一. 領土・外交問題に毅然とした姿勢で臨むこと。
- 以上決議する。

平成25年11月20日

全国町村長大会